

# ひらしん プレミアム年金

募集総額  
50億円

定期預金

販売期間

令和8年6月1日(月)～令和8年9月30日(水)

新たにひらしんで年金受給を開始される方限定

(年金の裁定請求書、支払機関変更届または受取口座を  
ご指定いただくことを確認できる書類を提出していただける方)

預入期間1年

金利  
年

1.00%

(税引き前)

- ◆お預け入れはお一人様1店舗(年金を受取りされる店舗)に限られます。
- ◆一口30万円以上お一人様1,000万円まで
- ◆お一人様何口でもお預け入れいただけます。

販売期間: 令和8年6月1日(月)～令和8年9月30日(水)の4か月間

預入期間: 1年

取扱い金利: 1.00%(令和8年6月1日現在)(税引き前)

対象: 新たにひらしんで年金受給を開始される方

国民年金・厚生年金・共済年金・船員年金・恩給・  
国民年金基金・厚生年金基金を含みます。  
※個人年金保険、個人型確定拠出年金(iDeCo)等の  
個人年金は含みません。

- 上記金利は令和8年6月1日時点での金利となります。※なお、市場情勢等により、預金金利を変更する場合がございます。預入時の金利につきましては窓口にてご確認ください。
- 店舗営業エリア外にお住まいかつ店舗営業エリア外にお勤めの場合、原則として本定期預金の作成時における口座開設その他のお取引をお断りさせていただきます。
- 預入時に自動継続(元金)または自動継続なしの選択ができます。
- 上記利率の適用は初回満期日までとなります。自動継続後は当初預入時と同一期間のスーパー定期預金となり、利率は継続日における当金庫所定の利率となります。
- 中途解約される場合は、解約日現在の普通預金利率を適用いたします。
- この定期預金は預金保険が適用されます。(同保険の範囲内で保護されます。)
- 個人の方は2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる預金利息には「復興特別所得税」が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。

さらに 7月17日(金)までに新規でお預け入れいただいたお客様に抽選券をお渡しします!

ガラガラ抽選会にご参加いただけます。 7月17日(金)開催!

本店営業部	枚方市岡東町12-1サンプラザ1号館1階	TEL 072-841-1171	交野市	交野支店	交野市私部西1丁目4-20	TEL 072-891-0131
枚野支店	枚方市枚野阪2丁目9-15-103	TEL 072-856-1531	寝屋川市	寝屋川支店	寝屋川市初町6-28	TEL 072-821-4647
枚方公園前支店	枚方市堤町3-24	TEL 072-843-5137		寝屋川西支店	寝屋川市黒原城内町31-10	TEL 072-838-7711
くずは支店	枚方市楠葉花園町12-2	TEL 072-856-8601	守口市	守口支店	守口市桜町5-5	TEL 06-6991-3833
家具町支店	枚方市長尾家具町1丁目7-11	TEL 072-868-5111		守口東支店	守口市西郷通4丁目3-8	TEL 06-6996-2231
津田支店	枚方市津田駅前1丁目2-2	TEL 072-859-0101	門真市	大和田支店	門真市野里町4-13	TEL 072-881-3481
光善寺駅前支店	枚方市北中振2丁目1-24	TEL 072-834-8811		門真東支店	門真市下馬伏町26-11	TEL 072-884-1571
甲斐田支店	枚方市甲斐田東町1-12	TEL 072-840-3588	四條畷市	忍ヶ丘支店	四條畷市岡山東2丁目1-32	TEL 072-879-1331
星丘支店	枚方市星丘2丁目22-47	TEL 072-840-1250	大東市	四条畷支店	大東市明美の里町4-6	TEL 072-877-1551
長尾支店	枚方市長尾荒阪1丁目3866-6	TEL 072-850-0112				
東香里支店	枚方市高田2丁目25-50	TEL 072-852-7001				

詳しくは、お近くの枚方信用金庫まで!

あなたとともに あなたのために  
枚方信用金庫  
https://www.hirakata-shinkin.co.jp/



# プレミアム年金定期預金 (利息優遇定期預金)

(令和8年6月1日 現在)

1 商品名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレミアム年金定期 (利息優遇定期預金)</li> </ul>
2 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人の方で、預入日時点において、<b>当金庫で新たに年金の受取りをご指定いただいた方</b></li> <li>※ 国民年金・厚生年金・共済年金・船員年金・恩給・国民年金基金・厚生年金基金を含みます。</li> <li>※ 個人年金は含みません。(・個人年金保険 ・個人型確定拠出年金 (iDeCo) 等)</li> <li>※ 裁定請求書、支払機関変更届または受取口座をご指定いただくことを確認できる書類を提出していただいた方となり、当金庫が定める「プレミアム年金定期預金確認書」に記名、押印していただきます。</li> </ul>
3 期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定型方式 1年</li> <li>自動継続 (元金継続) または普通定期預金 (非自動継続)</li> </ul>
4 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一括預入 (他金融機関の小切手での受入不可)</li> <li>・ 30万円以上 一人預入額合計1,000万円まで</li> <li>・ 1円単位</li> </ul>
5 取扱期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和8年6月1日～令和8年9月30日</li> <li>※ 預入総額が50億に達した場合、募集を終了する予定です。</li> </ul>
6 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満期日以後に一括して支払います</li> </ul>
7 利息	<ul style="list-style-type: none"> <li>適用金利 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定金利 1.00%</li> <li>満期 (継続) 日以後の金利は満期 (継続) 時点における当金庫所定のスーパー定期預金金利となります。</li> </ul> </li> <li>計算方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ この預金の利息は、預入日から満期日の前日までの日数 (以下「約定日数」といいます) および約定利率によって計算します。</li> <li>・ 付利単位を1円として1年を365日とする日割計算</li> </ul> </li> <li>利払頻度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元金継続の場合、満期日以後にご指定の口座に利息を入金いたします。</li> <li>なお、元金継続の場合は利息を振替する為、本人名義の普通預金または当座預金が必要となります。</li> </ul> </li> </ul>
8 税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人の利息には税金がかかり税率は、2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315% (国税15.315%、地方税5%) となります。</li> <li>※ ただし、マル優を利用の場合は除きます。</li> </ul>
9 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マル優の取扱いができます。</li> <li>・ 総合口座の担保とすることができます。</li> <li>(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)</li> </ul>
10 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数について解約日における普通預金の利率による利息を計算して元金とともにお支払いします。</li> </ul>
11 苦情処理措置及び紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部 (9時～17時、電話：0120-414-051〈フリーダイヤル〉) にお申出ください。</p> <p>紛争解決措置 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、ホームページの「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。</p>
12 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お預入れは年金受給指定口座の店舗 (お一人様一店舗のみ) に限ります。</li> <li>・ 証書、定期預金通帳、総合口座通帳でのお取り扱いとなります。</li> <li>・ 総合口座定期預金はお一人様一店舗のみ (年金受給店舗) での作成に限ります。</li> <li>・ 金利情勢の変化等により、商品内容の変更またはお取り扱いを中止させていただく場合がございます。</li> <li>・ 預金保険制度の付保対象預金です。元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます)</li> </ul>